

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	平成30年度第2回地域保健計画推進部会				
開催日時	平成31年3月28日(木)午後7時00分～9時00分				
開催場所	いきいきプラザ2階学習室				
出席者及び欠席者	<p>●出席者:(委員) 大木幸子部会長、嶋原健二副部会長、川崎由香里委員、浅谷哲也委員、長島浩二委員、杉本美恵子委員、高橋節夫委員、水戸部瑞江委員、藤原幸博委員、池本昇委員、宮崎富義委員、和田恵子委員、橋本政紘委員、栗原恵子委員、小島恵子委員、曾我部多美委員</p> <p>(市事務局) 【健康増進課】津田課長、江川課長補佐、小澤課長補佐 菊池庶務係長、内村主任歯科衛生士、原田主任保健師、丸山主任保師、高橋主任保健師 【地域福祉推進課】新井課長、大塚計画担当主査 【保険年金課】菅野医療費適正化担当主査 【子育て支援課】嶋田課長、八丁課長補佐、齋藤母子保健係長、大熊主任保健師、橋本主任保健師、横山主任保健師、大塚主任保健師</p> <p>●欠席者:桑波田悠子委員、種市幸實委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	なし
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 平成30年度重点事業進捗状況について 3 報告 (1) 風しん対策について (2) 新生児聴覚検査について (3) 第5次値域福祉計画「地域保健計画」健康ひがしむらやま21(第3次)COPDについて 4 その他 5 閉会				
問い合わせ先	健康福祉部健康増進課 担当者名 小澤 電話番号 042-393-5111(内線3218) ファックス番号 042-395-2131				

## 会 議 経 過

### 1. 開会

### 2. 議題

#### (1) 平成30年度重点事業進捗状況について

資料 1-1 平成30年度地域保健計画重点事業進捗状況 健康増進課担当より説明

資料 1-2 平成30年度地域保健計画（母子保健）重点事業の進捗状況

子育て支援課担当より説明

#### ●部会長

ありがとうございます。前半の説明資料 1-1 が主に成人期の健康寿命延伸のために取り組んでいる、生活習慣病やがん対策今年度の取組みについて説明がありました。何かご質問、ご意見はございますか。先ほど31年度の課題としても挙げておりましたが、大腸がん検診の個別勧奨をされたことで、おそらく受診者が増えていると思いますが、1次検診の検便で「要精密検査」となったにも関わらず、2次検診の精密検査の受診がなかなか増えないという話を他の自治体でも聞いていますが、東村山市ではいかがでしょうか。また、高齢期の介護予防の通いの場作りの件ですが、身近なところで高齢者が地域のかたと一緒に介護予防の取組みをしてそこが少しサロン機能を持って、その場所が居場所になっていけばということで、これからの超高齢社会にこういう場がどんどん増えていかないと地域包括ケアシステムが進まないと思いますが、2団体増えたということですが、今東村山市にどれくらいあって、どのような目標で取り組んで、どのくらいまで増やそうと思っているのか伺います。

#### ●健康増進課

1点目の大腸がん検診の精密検査の受診状況ですが、例年1月に実施していた大腸がん単独検診を、今年度初めて9月にも単独検診を実施しました。9月と1月の単独検診の申し込み時期に合わせて勧奨はがきを送ったことで、多くの受診がありました。9月に受診したかたは、少しずつ精密検査の結果が返ってきておりますが、1月の分は、2月20日過ぎに結果を送ったばかりで、受け取って市内の病院で精密検査を受けたというかたの結果が2、3人返ってきている状況で、今しばらく様子を見る期間が必要です。今までは、大腸がんの精密検査の受診率は80～86%くらいありましたが、受診勧奨で受診者が増え今回初めて受診したかたや若いかたが多く、今のところ3～4割しか返ってきていない状況です。また、大腸がんの精密検査は、「大腸内視鏡検査」を行いますので、2名ほど「精密検査はきついで受けません」という意思表示をしたかたがいました。今後、精密検査を受診していないかたに対しまして電話でのフォローを行い、受診率を上げていきたいと思っています。

2点目の高齢者の通いの場ですが、現在、この支援を通じて立ち上がった団体は6か所となっております。具体的な目標については、国では高齢者人口の10%が通える居場所を作るという目標を掲げています。「住民主体の体操を通じた通いの場」はまだ少ないですが、市内で住民のかたが中心となって活動をしている居場所、通いの場は130か所以上あると報告を受けております。体操を通じた通いの場の立ち上げ支援では、週1回以上の取組みをすることを条件とし支援しております。地域に様々なサロンがあるので、そういうところと協力して広げていけたらと考え

ています。

●部会長

ありがとうございました。大腸がん検診の精密検査は、他の自治体も受診率を上げるのは苦慮しているようです。

●委員

私は検査好きなので、受診しないかたの気持ちがわからないのですが、受けないかたに聞くと「結果が怖い」と言っています。反対の話しだと思うのですが、何でもなければいいことですし、早く見つければその分早く治せるので、どうしたら「怖いから受けない」人に受けてもらえるように指導していくかが重要ではないかなという気がします。

●部会長

そうですね。ちょっと分野と世代が違うのですが、東京都のエイズ対策を主管している部署にいたことがありまして、その時にエイズの検査でその場で陰性とわかる手軽な検査があるので、そういう点をPRした「一度検査を受けてスッキリしよう」というようなキャッチコピーを使っていたのですが、本当に受けてほしい人は、リスクを感じている人なので、万が一陽性であってもきちんとサポートする体制があるというメッセージが一緒にないと、今委員がおっしゃたように、心配な人は行動しにくいということがわかってきたので「東京都ではあなたを支えるサービスがあります」というようなメッセージが考えられたことがありました。「万が一がん検診でがんが見つかったも、早期に見つければこのように治療ができます」というメッセージが伝わるのが大事だと思いますので、ぜひ事務局でご検討ください。他にどうですか。

●委員

歯・口腔の健康づくりでお聞きします。後期高齢者が誤嚥による肺炎に気をつけなければいけないと聞きまして、肺炎予防には口腔ケアが大切と感じています。30年度の実績で、「76歳のかたに勧奨通知」とありますが、実績では、75歳、76歳77歳という表記があるので、75歳以上という理解でよろしいでしょうか。一定の勧奨効果があったということですので、継続的に勧奨してこれからも引き続き口腔ケアを受けてもらえるよう努力して頂きたいです。

●健康増進課

後期高齢者の歯科健診自体は、75歳以上のかた皆さん受けて頂くことができます。周知方法としましては市報、ホームページで行っておりますが、76歳のかた1年齢に、勧奨通知を送付しました。市報を見てお申し込みを頂いた75歳、77歳のお申し込みが7～8人あり、さらに勧奨通知を送付した76歳は、目に触れる機会が多かったということで28人のお申し込みがあったということです。

●部会長

次年度から口腔機能の評価をメニューに追加していくということによろしいですか。

●健康増進課

歯科医師会と検討し、口腔機能の評価を踏まえた内容を盛り込み実施する予定です。

●部会長

委員がおっしゃるように口腔機能は全身の健康に影響するもので、とても大事です。まだ事業が始まっていないのですが、内容の周知が重要と思います。

●委員

後期高齢者に関わらず、口の中のフレイルに関しては非常に問題になっています。例えば、普通の診療でも「むせる」というかたが多いのですが、嚙むことが劣化してむせているのか、喉の機能が劣化してむせているのか、こちら判断ができません。これは非常に深刻な状況ですので訓練のために高次医療センター、例えば多摩北部医療センターや昭和病院のようなところに紹介しても、深刻な状況であることをこちらが上手く伝えられないので、患者さんの行動に結びつきません。そういう点で歯がゆい思いをしているので、この健診で数値的に出るのでエビデンスの基になれば患者さんも理解して、訓練の助けになるのではと思っています。8020（ハチマルニイマル）運動（「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動）に関しては周知されてきています。これからは歯周病や口の中や喉の機能が大事になってきますので、歯科医師会でも真摯に取り組んでいきたいと考えています。

●部会長

「口の中や喉の機能が大事」ということを知って頂けるように、PRすることが重要と思います。

他にどうでしょうか。母子保健の学校保健との連携で、小学校4年生に第2次性徴の話がされたとありましたが、第2次性徴の話をするときに体の変化は勿論ですが、説明の中で「異性」というような表現が使われますが、教室の子どもたちの中にもセクシャルマイノリティのかたがいる可能性はあります。同性愛の男性たちの調査研究の中で、かなり自己否定感というか、思春期の時に自分は異常だと思い、自己アイデンティティ、セクシャルアイデンティティを形成しにくいまま思春期を越し、成人期になるかたも多いことから、調査結果では、異性愛の男性より精神保健、メンタルヘルスの指標が悪くなっています。うつや抑うつ傾向を持っておられるかたの割合が高いということが調査でも出ています。小学校で教育をするときに、セクシャルマイノリティへの配慮、そこは異常ではないというようなメッセージなどの取組みの様子はどうでしょうか。

●子育て支援課

実際に授業をするにあたり、自尊感情を大事にするという意味で、自分の体は自分のものであり自己肯定感を高められるような指導を心がけ、また、個人差がある時期なので、人と比べるのではなく自分自身の心や体を大切にしてほしいというメッセージを伝えましたが、やはり難しさを感じています。

●部会長

学校保健会ではそのあたりいかがでしょうか。

●委員

今回実施して頂いた学年が4年生ということもあって、伝えにくい言葉ではありません。多摩小平保健所の地域保健と学校保健会の連携会議の座長もしていますが、そこで、保健室に置いてもらう簡易版の自殺予防小冊子を今回改定し、新たにLGBTの内容を示唆した「様々な性のあり方について」という内容を追加しました。悩んでいる子にはそれを渡そうと実際に保健室に置いてあります。4年生くらいだと具体的に理解できない子もいるので、もう少し大きくなって思春期を迎える頃に適切な指導がまた加えられるといいと思っているところです。

●部会長

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。無いようですので、次の報告を事務局より3点続けてお願いします。

3. 報告

(1) 風しん対策について

資料2…子育て支援課より説明

(2) 新生児聴覚検査について

資料3…子育て支援課より説明

(3) 第5次値域福祉計画「地域保健計画」健康ひがしむらやま21（第3次）COPDについて

資料4 平成30年度東村山市市民意識調査結果報告書（抜粋）

…健康増進課より説明

●部会長

事務局より3点報告がありました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

●委員

資料2の風しん対策についてですが、抗体検査を受けたかたには、結果はどのくらいの期間でわかるのか、検査を受けるのが医療機関だけではないので難しいが、簡易的検査ですぐにそこで予防接種を受けられるというのでないと、接種が面倒で行かないという人も出てくるのではないかと。そこについて教えてください。

●子育て支援課

抗体検査は血液検査ですので、結果がでるまで大体1週間ほど必要になります。おっしゃるとおり、検査を受けて、もう一度結果を聞きに行かなくてはいけないのでそこが大きな課題ではないかと思えます。国全体でこういう制度でやっていくので、特に働く男性にとって、2回時間を取って来てくださいというのは大きな課題と思っております。

●部会長

対象となるかたがわりと就労期のかたが多いので難しいです。日本医師会との集合契約が上手く進んでいなくて4月1日スタートが難しいと聞いています。何か情

報はありますか。

●子育て支援課

緊急的に始まったというところが1つ大きいのではないかと思います。夏以降の流行があり、去年の年末から国から色々な施策が下りてくる状況です。行政もさることながら、医療機関も混乱をしている現状ではないかと思います。地域によって開始ができるところがまばらになってくると思っています。行政としても早い段階で受診ができるクーポンを対象のかたに送付しようと思っていますが、受け入れの病院の準備が十分でないことや、クーポンの発券はゴールデンウィーク明けの6月頃になる予定であるため、4月開始は難しい状況です。

●部会長

オリンピック前に接種率を上げたいということでしょうけど、あまり期間がないです。

●委員

関連して、クーポン券を使える世代から外れているかた、また対象だが心配なので早く検査をしたいというかたで自主的に検査をされるかたもいると思われま。その場合は費用が戻ってくるというようなことはないのでしょうか。

●子育て支援課

対象年齢のかたで、事業がスタートできなくて先に接種した場合にお金を返せるかといいますと、そういう制度にはなっておりませんので難しいです。対象外の話をして頂きますが、東京都全体で実施している事業「先天性風しん症候群」になりますが、妊婦さんが風しんに罹ってしまうと、お腹の赤ちゃんに障害が出てしまうという病気ですが、こちらに対応する事業として従前から実施しています。以前は、妊娠を予定、希望している女性だけを対象にしておりましたが、去年の流行を受けて、対象者を拡大しております。妊娠を予定希望している女性の同居者若しくは、妊婦さんの同居者に関して、抗体検査は無料、予防接種は、風しんと麻疹の混合ワクチンになりますが、一部負担千円程度で接種ができます。ただ、都事業に関しては、「緊急対策風しん事業」の対象となる昭和37年4月2日から54年4月1日のかたを、一旦対象から外すという通知が来ております。そうなってきますと、準備ができるまでの間に打てるかたが打てないという状況が出てしまいますので、できるだけ早く体制を整えたいと考えています。

●部会長

システムづくりが難しいということですね。他にいかがでしょうか。私から新生児聴覚検査のことを伺います。里帰り出産で、他県で受けて還付とありますが、全産科医療機関で検査対応ができるわけではないので、他県で出産をされて、今里帰り期間が長くなっていますので、50日を過ぎて、こっちで検査を受けたいということは可能なのでしょうか。

●子育て支援課

都内の自治体では1か月以内、せめて50日以内に検査を受けてくださいということになっています。ただ、おっしゃる通り、里帰りが長くなっていますので、ど

うにかして50日以降も対応できないかということで色々相談をしていたところ、多摩北部医療センターの耳鼻科で器械をお持ちで尚且つ50日を過ぎても対応して頂けることになり、当市と契約を直接結ぶことになりました。勿論できるだけ早く検査を受けてくださいという話はするのですが、色々な事情で受けられなかったということを想定して契約をして頂けるということで、現在事務を進めているところです。

●部会長

他に何かありますか。言いそびれたことでも構いません。

●委員

健康寿命延伸のための取組みで、保健推進員会の測定会や、講演会などやっておりますが、当然ここには市の保健師さんなど関わっています。そういうところにも触れて頂き、一緒にやっていますということを実績にあげて頂きたい。そうしないと、他の人が一生懸命やってくれていますという受け取り方になってしまいますので、自分たちも関わっているということをアピールしてはいかがでしょうか。

●委員

報告書の「がん予防」の中にがんの講演会を実施し、がんに対する正しい知識の普及に努めるに保健推進員会の記載をしてくださってありがとうございます。ご存知のとおり、2人に1人ががんになる時代。このような講座を設けたら、やはり興味をお持ちのかたが多く、非常に反響があり講座後も質疑応答が多くありました。この講座を実施して良かったと思っています。

●健康増進課

市がバックアップするのは当然ですので、保健推進員さんに実施して頂く講座は、医師会含め歯科医師会、薬剤師会にもご協力を頂いております。会で費用を負担して頂いています。地域の方々三師会の先生方も含めて、地域の健康づくりに協力して頂いているのが、今の東村山の状況です。

●部会長

地域で協働してどうやって健康なまちづくりを進めていくかというところでは、むしろ地域のかたがプラットフォームになって頂いていて、行政と専門職場を繋いでくださっているというのが東村山の特徴だと思いました。他にいかがでしょうか。

●委員

大腸がん検診のことで伺います。大腸がん検診は便潜血の検査をするのだと思いますが、ひっかかった場合には、精密検査はどのように進んでいくのでしょうか。

●健康増進課

大腸がん検診の結果を送付するときに、問題のないかたは「異常なし」、精密検査が必要なかたには、「要精密です」という結果と、精密検査が受けられる市内の指定医療機関や近隣の大きな病院のご案内、その他に個人で「精密検査に行きました」というかた用に精密検査の結果を記入して頂く用紙と市へ送るための返信用封筒を同封しております。また、市内の指定医療機関には、精密検査の結果を無償で返し

て頂けるようにお願いしております。本人が送ってきて、さらに医療機関も送ってくる場合もありますし、本人しか送ってこないところもあります。

●委員

精密検査に進む人はどのくらいですか。

●健康増進課

1割弱です。年間3,000人弱の受診で260から270人が要精密者です。今回はかなり受診者がアップしましたので、400人以上になりますが、まだ3割くらいの戻りしかありません。

●委員

それに付随しての話ですが、胃がん肺がんの検診受診が非常に低迷しているわけですが、なぜ受けないのか。私たちは検診受診率を上げることに専念しているのですが、なぜ受けないのかを逆にアンケートなどで聞き取ってフィードバックする方法はないのですか。低迷している理由がただ忙しいだけなのか。周知されていないからなのかとか。

●健康増進課

29年度のがん検診に係る調査をしましたが、検診を受けないかたになぜ受けないのかの質問の回答が、「検診内容がわからない」「検診方法がわからない」「怖いから」など様々な理由がありました。市報そのものをご覧になっていないという結果も出ていますので、見やすいものを提供しよう、目に触れる機会を増やそうということで、今回特に、男性も女性もがんの死亡率が上がってきている「大腸がん」について保険年金課と連携をして、5がん全体ではなくて、まず「大腸がん」についてPRしていこうということで、国保だより10月1日号に特集号を組んで頂きました。皆さんのお手元に届く国保だより4月1日号にも、大腸がんで亡くなるかたがこれだけいて、1人当たりこのくらい医療費がかかるというような内容も掲載されています。また、健康のつどいの中で、がんコーナー「大腸がんクイズ」を実施しており、そこで受けていないかたに理由を伺ったところ、忙しいとか市がやっていることを知らない、とても面倒くさいと思っているという理由が聞かれました。今年のポイントとして、「大腸がん検診の便潜血検査の便はどうやってとるのか」というクイズがあったのですが、回答項目として「まんべんなくとる」「さす」で、受けたことのない人のほとんどが、「さす」を選んでおり、受診が少ないことが浮き彫りになりました。これからも様々な機会をとらえて、情報提供をする努力をしていきたいと思えます。

●健康増進課

補足をさせていただきます。国保だよりは全戸配布をしているものですが、その1面で「大腸がん」に関する記事を掲載しているということです。唯一、国民健康保険だけが市が保険者であるので、「医療費分析」を詳細に行っております。その中で、今回「大腸がん」の医療費に特化しまして、大変医療費が高いということ、また、死亡率も上がってきていることから、市民の皆さんに大腸がん検診を早期に受診して頂くという趣旨をもって今回掲載させて頂いているところです。

●部会長

他にいかがでしょうか。無いようですので、4その他について事務局からお願いします。

4. その他

●健康増進課

今回の部会をもって2年の任期満了となります。この2年間大変お世話になりありがとうございました。改選に伴いまして、委員委嘱の依頼を関係団体に通知させていただきますのでよろしくをお願いします。

●部会長

今、事務局からありましたように、2年の任期がここで終わります。この2年間は、計画策定が入っておりまして、通常より多くご参集頂きました。机上に配布されている計画書が無事にできて、これをどう進めていくか31年度以降の課題となります。

一旦ここで、終了でまた継続の委員もいらっしゃるかとは思いますが、皆様から一言ずつコメントを頂けるとありがたいと思っております。

—各委員よりコメント—

●部会長

皆さんの今日の意見を伺って、部会の中でもっと発言をして頂けるよう、上手く進行できると良かったと反省をしているところです。大変勉強をさせて頂きました。皆さんの意見の中に行政へのエールがあり、かつ課題もしっかり言って頂き、素晴らしい市民の力がある地域だと改めて感じております。もしご縁があればまたここでお会いできればと思います。皆さんお疲れ様でした。

では、最後に閉会の挨拶をお願いします。

5. 閉会

健康増進課長より閉会の挨拶

以上